

三原市人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市人権文化センター
所在地／三原市長谷一丁目6番1号
電話／0848-66-1111
FAX／0848-66-1112

みんなで考える人権講座 「地域におけるみんなの男女共同参画」

1月28日（水）10時～11時、14時～15時

（午前・午後同じ内容です。どちらかでご参加ください）

内 容　　近年、若い人が都市部へ出していくことで、地域の担い手が減ることが社会問題になっています。

社会の変化に伴い、わたしたちの暮らしや男女の役割はどのように変わったのでしょうか？家事や育児、仕事、地域活動など、私たちの身近な場面を、みんなで話しながら考えてみましょう。

すべての人が活躍できる地域での関わりを見直すことが、地域の持続性を高め、誰もがわたしらしく暮らせるまちづくりにつながります。

ぜひご参加ください！

場 所　三原市人権文化センター2階　大会議室

講 師　人権推進課　男女共同参画係職員

定 員　40人（申し込み不要）

問い合わせ先　三原市人権文化センター　Tel0848-66-1111



人権ミニクイズコーナー

前回はみなさんに好評でしたので、今月もクイズにチャレンジしてみましょう！

Q 企業が社会の一員として果たすべき責任
(例：人権尊重、法令遵守、環境への配慮、社会貢献など) を何というでしょう？

- ① SDGs ② CSR ③ NPO

答えと解説は隣の欄に掲載しています。

クイズの答え及び解説

答え ②CSR（企業の社会的責任）
(Corporate Social Responsibility)

企業は、人々が暮らすための商品を生産したり、サービスを提供し、また、人々の働く場である点において社会に欠かせない存在です。このように社会における存在が大きい企業が、人権尊重や法令遵守を進めることは社会にとって大変有意義で、こうした企業が増えていくことが求められます。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

◇とき 土・日・祝日を除く10時～16時

◇ところ 三原市人権文化センター

◇電話 0848-66-1111

じんけん 人権のひろば

みはらし だんじょきょうどうさんかくとりくみ しょうかい
三原市の男女共同参画の取組について紹介します。

【第18回】

市ホームページ2次元コード



【男女共同参画社会づくり表彰】

市は、豊かで活力ある男女共同参画社会の推進に積極的に取り組んでいる市民、市民団体、事業者等を表彰しています。

この表彰の目的は、事業者が働きやすい環境を整え、働く人が仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)を実現できる働き方を促進することです。これにより、働く人の満足度が向上し、会社の事業活動が活発になる好循環を生み出します。

すべての人が、活躍できる働き方を推進しましょう！

令和6年度表彰のようす



株式会社本郷給食センター（写真左）

- デジタル化を進め、働き方改革に努めている
- 業務の標準化を図り、時間外勤務を抑制している
- 会社独自で子育て支援手当を支給している など

社会福祉法人 三原慶雲寮（写真右2名）

- インスタグラムでの情報発信など、女性が運営に積極的に参画している
- 再雇用では短時間勤務など柔軟な働き方を選べる など

★きょうは何の日？ 1月 人権カレンダー

防災とボランティアの日（阪神・淡路大震災：17日）

1月17日は「防災とボランティアの日」です。1995年（平成7年1月17日）に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、災害への備えとボランティア活動の大切さを認識する日として日本の記念日に制定されました。

また、防災とボランティア週間（1月15日～21日）が創設されています。昨今も全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしています。災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。自然災害は予測が難しく、いつどこで発生するかわかりません。そのため、日頃から防災意識をもつことが大切です。